

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 9 月 2 日

津地方法務局四日市支局 登記官 東山 匡

記

1 手続番号

第 1 9 0 3 - 2 0 2 4 - 0 0 4 5 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

四日市市八王子町字里前 2 0 5 1 番

3 地目

山林

4 地積

5 7 8 平方メートル

5 抹消する登記事項

浅尾豊松

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第 1 5 号第 1 4 条第 1 項第 4 号イ）